

令和7年2月25日

令和7年度に向けた改善計画

世田谷区立北沢中学校長 今田敏弘

関係者評価報告書において、以下の①～⑤において提言をいただいた。提言について対策をまとめましたのでご報告いたします。

- ① 学習指導については、これまでの成果を踏まえて、ICT活用の成果と課題を確認すると同時に、学習評価のあり方の検討を進める。また、「学力を伸ばす授業」や「楽しく学べる授業」への取り組みを一層進める。

ICTの効果的活用を考えるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める。それによって生徒が自ら考え、他の生徒と協働し課題解決を図ることを推進する。これまで研究で培った、コーチングスキル、ファシリテーションスキルを活用し、ペアワーク、グループ協議、ICTの思考ツールを活用した思考を深める授業を行う。

また、「指導と評価の一体化」等の研修を進め、生徒の学習改善と教員の指導改善を図る。評価についても個別最適化の視点に立って、生徒の学びを励ますと同時に学習への見通しをもたせる評価にするために自己評価を含めて、ねらいと基準を明確にし、生徒が納得できるようにする。

- ② 生活指導については、生徒自身が互いに思いやり認め合う場面を設ける。また、生徒が主役となって学校生活を送ることのできる自己指導力をさらに伸ばす。特に、校則などのきまりに着目し、教員自らがまずは、内容や必要性を検討する。その際、生徒が「きまりを守るにはどうしたらよいか」だけでなく、「この決まりは必要なのか」「きまりはどうあればいいのか」といったことを考える機会をもつ。それによって生徒の責任感や学校への帰属意識を高めるようにする。

また、生活指導実践上の視点 ア. 自己存在感の感受「自分も一人の人間として大切にされている」（自己存在感、自己肯定感、自己有用感）イ. 共感的な人間関係の育成 認め合い・励まし合い・支え合える ウ. 自己決定の場の提供 自ら考え、選択し、決定する エ. 安全・安心な風土の醸成 他者の人格や人権をおとしめる言動は許さない等の環境づくりに留意し、QU調査の結果を見ながら学級経営を点検し親和的な集団づくりを推進する。

- ③ キャリア教育については、各教科・総合的な学習の時間・特別活動などで、生徒が自己理解を深め、自分のあり方を考える中で将来の進路や生き方について考える機会を設ける。また、生徒の興味関心や日々の学習が将来の職業にどのように結びつくかに関する情報提供を一層進める。

令和6年度は、基礎的・汎用的能力のキャリアプランニング能力の育成に課題があった。例えば、学校関係者評価の「学校で学んでいることと自分の将来とのつながり

を考えるなど、学ぶことと働くことの意義について考えましたか」で、肯定的回答割合が低かった。キャリア・パスポートの活用や面談、振り返り活動の実施で終始してしまうのではなく、学習内容が何らかの形で自分の将来の生き方に関わるものであることを生徒に日常的に教え、生徒が自分なりに進路や将来を考える場面をつくるなどの指導の工夫を行う。さらに、教員がキャリア教育について理解し、各学年の発達段階に応じたキャリアカウンセリングをキャリア教育の全体指導計画の中に位置づけ、3年間を見通した継続的・系統的な取り組みに繋げる。

- ④ 生徒の主体的学習については、家庭学習や読書など、生徒が家庭等で行う学びを一層支援する。また、地域でのボランティア活動への参加を進め、社会の多様な課題（人権やジェンダー等）に触れる機会とする。

家庭学習や読書などに主体的に取り組む習慣を確立するように保護者と協力して指導する。教員は、生徒の自主性・主体性を尊重すると同時に、学習状況を教員が確認して、こまめにフィードバックすることを心がける。

本校の特色とは教科「日本語」を通して、言語活動を推進し、言語能力の育成に重きを置いている。その特色が現れるのは総合的な学習の時間のカリキュラムである。

実施に当たっては「本との出会い、人との出会い、旅にでる」をテーマにする。そこでは、体験学習を重視し、社会性を身に付ける体験、自然に触れる体験、異年齢集団での体験・自発的活動の体験・社会参加体験、勤労体験、困難を乗り越える体験、基本的生活習慣確立のための体験に留意して外部と連携し教育内容の充実に努める。

教育課題としてキャリア教育だけでなく人権教育、インクルーシブ教育、安全教育、情報教育など多様な教育課題についての理解を深め、指導の効果を上げていく。

本校の生徒は地域支援本部が開催する花壇ボランティアに参加する生徒が多い。校内での自主的な取り組みを増加させるとともに地域の青少年委員会と連携して自発的活動を推進する。さらに学び舎の下北沢小学校の10周年に際して、ボランティアで行事参加するよう促し、学び舎の連携をより確かなものとする。

- ⑤ 保護者・地域への情報提供については、学校経営方針等についての理解が深まるような発信を行う。また、学校運営委員会・学校支援地域本部（地域学校協働本部）・学び舎の活動をより広く周知し、協力を得るようにする。

学校関係者評価委員会の報告書では、「保護者が、学校の教育方針や内容について関心を持ち、理解しようとすると同時に、積極的に行事などに参加する姿勢をもつことが必要である。」としている。引き続き、教育活動の内容とともに指導上重点にしたことやその実施状況、今後の取り組みなど、学年だより、保護者会、HPを通して保護者や地域の方々への教育活動について一層の理解に努めるようにする。同時に、学校の保護者会や学校公開期間での実施の工夫により、学校に来校する機会を増やすように働きかけ、学校と保護者が連携し、ともに子どもを育成する環境づくりを行う。